

令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

深刻な物価高が続く中、賃金の上昇が追いつかず、厳しい経済状況が続いております。また、労働者不足で定年制も 70 歳としている企業も多くなっており、シルバー人材センターへの入会者の減少が続いております。

そういった状況を踏まえ、会員増強のため、入会期間の在り方や会費の見直し等を検討し、また、講習会やサークル活動など入会促進につながるような企画を県シ連合会と計画してまいります。

また、令和 8 年度の大きな課題としまして、新契約（包括的契約）への移行の推進があります。インボイス制度、フリーランス法を見据えて、令和 9 年度からの受注に対しましては、新契約を締結していくことが重要となってきております。そのためには、市をはじめ、各企業のご理解が必要であり、関係各位に対しまして、丁寧な説明を行ってまいります。

当シルバー人材センターも設立 44 年目に入り、新契約への移行をはじめ、課題が山積しておりますが、健康と生きがい・社会参加の設立趣旨を基本理念に高齢者の重要な活躍の場としての活動を推進します。

2. 実施計画

(1) 就業開拓提供事業

除草等屋外作業の希望会員が激減する中、新たな職種の就業開拓を進めながら、除草作業等の維持を図っていきます。また、マスコミ等を利用した就業開拓と入会促進を進めてまいります。

- ・シルバー広報誌の活用及び配布
- ・マスコミ・ホームページ・SNS の活用
- ・福祉系・事務系職種の就業開拓の実施

(2) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の関心を高めるために、高齢者の集まりやすい講習会やサークル活動を開催し、会員だけでなく、60 歳以上の市民の方が気軽に集える拠点として、シルバー人材センターを位置づけしていきます。

- ・講習会・サークル活動の充実
- ・会員増強を図るため、入会の在り方や会費を検討
- ・ホームページ・SNS を活用した PR
- ・公共施設関連へのポスター掲示

(3) 安全・適正就業推進事業

事故ゼロを目指し、会員への「安全意識」向上を図ります。また、猛暑による熱中症対策の徹底を推進します。また、フリーランス法に基づく新契約を推進し、適正就業の徹底を図ります。

- ・職群部会にて安全意識向上を含めた会議の開催
- ・熱中症対策として、空調服の貸与や就業時間の見直しの呼びかけ
- ・新契約（包括的契約）への移行を進め、適正就業を推進
- ・会員に安全パトロールへの参加機会を増やし、安全意識向上を推進

(4) 職業紹介事業

臨時的、短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために、職業紹介事業を推進します。

(5) 労働者派遣事業

派遣事業の拡大を図り、連合会との連携を強化し、人手不足の分野への対応を推進します。また、事務手数料を20%とし、派遣事業の安定に努めます。